

静岡県告示第690号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定に基づき、指定障害児通所支援事業者として次の者を指定したので、同法第21条の5の25の規定に基づき告示する。

令和7年10月31日

静岡県知事 鈴木 康 友

事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日	サービスの種類	主たる対象者
HOT合同会社	袋井市愛野東一丁目16－7	児童発達支援 ポムポムの樹	袋井市愛野南2－3－13	令和7年10月1日	児童発達支援	特定無し
株式会社クラ・ゼミ	浜松市中央区田町230番地の15	EAC (Espacio Acreditar e Crescer) 第2 事業所	磐田市下太字堀東384番地6	令和7年10月1日	保育所等訪問支援	特定無し
株式会社ヒーローズホールディングス	浜松市中央区板屋町111番地の2アクタワー18階	ヒーローズき つず焼津教室	焼津市東小川1丁目8－4番 3階	令和7年10月1日	保育所等訪問支援	特定無し